平成２４年（フ）第４２７号
和歌山市寄合町23番地
債務者　ＰＬＵＳ建設株式会社
代表者代表取締役　岡本　　仁
1　決定年月日時　平成24年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後１時35分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１６２０号
さいたま市緑区大字三室2465番地17
債務者　有限会社三浦建設
代表者取締役　三浦　利一
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３１６号
徳島市八万町大坪181番地４
債務者　有限会社ジェイツアーズ
代表者代表取締役　森　　誠治
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　一宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前10時５分
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２１１１号
愛知県豊明市三崎町丸ノ内１番地の６
債務者　有限会社ナリタ
代表者代表取締役　成田　達彦
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山智映子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午前10時55分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４３０号
石川県白山市松本町1280番１
債務者　株式会社千代田メカニック
代表者代表取締役　津雲　　豊
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　利定
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第７０号
秋田県横手市大雄字精兵村63番地
債務者　合資会社高橋食品店
代表者代表社員　高橋　龍一
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前11時
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第６２３号
埼玉県三郷市幸房926番地
債務者　株式会社宮田興業
代表者代表取締役　宮田　一幸
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　芳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第６９３号
広島市中区八丁堀２番４号101
債務者　有限会社アベニュー
代表者取締役　瀬戸口芳三
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　竜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３６６号
横浜市鶴見区上末吉１―12―12、商業登記簿上の本店所在地横浜市青葉区市ケ尾町1152番地10
債務者　株式会社陽光
代表者代表取締役　丸山　孝司
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前11時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１７０号
堺市堺区大浜中町３丁５番13号
債務者　長洋海運株式会社
代表者代表取締役　長山　　剛
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６１２０号
堺市美原区菅生1735番地
債務者　株式会社南大阪植物流通センター
代表者代表取締役　古川　一夫
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　康郎
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５２号
松江市浜乃木６丁目33番36号
債務者　フジクリーンシマネ株式会社
代表者代表取締役　須山　和男
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　真也
松江地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１８３４号
福岡県福津市光陽台南２番１号
債務者　松尾　勝利
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田部哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２８２号
福岡県久留米市国分町605番地８、前住所福岡県久留米市高良内町3779番地27
債務者　棚町　豊二
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第２８３号
福岡県久留米市国分町605番地８、前住所福岡県久留米市高良内町3779番地27
債務者　棚町　きよ
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第２８９号
福岡県久留米市藤山町1816番地５
債務者　百合野道生
1　決定年月日時　平成24年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　智美
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第６２５号
神奈川県厚木市森の里１丁目29番６―401号
債務者　内藤光子こと　金　　光子
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伏木　壮太
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部